



発行所 公民館
大熊町(大野)65番
電話 58番
西吉浪
編集者 天雄
印刷所 印刷
浪江印刷
電話 58番

農業構造改善 対策事業について

農家にとつて、最も重大な関心事である農業構造改善対策事業については、新聞その他の報道により概略おわかりのこと、存じますが、いづれ近い将来には本町においてこの事業の指定を受け、段階にありますので、更に

必要性

一、本対策事業の経済の伸張につれて、農業の生産も戦前の水準を



矢吹町の集団圃場

三割も上廻る好調ぶりを示しているが、他産業の発展にくらべると非常に遅れていて、都市と農村の生活水準は開く一方であり、他方九〇%以上の貿易の自由化を眼前にして、わが国農業の将来はまことに憂慮すべきこと、云わなければならない。この貿易の自由化に対処し、こんご海外の農業と競争出来るような農業にするためには、そして農業と他産業との所得の格差を是正するためにはどうしたらよいかをはつきりとしなければならぬ。以上のことから、もはや、その場しのぎの農政では、わが国の農業をどうしようもないところへ追い込まれ、農家自体としても納得できない切迫した事態となり、このようなことから、農民のもり上がる要求から、昨年農業基本法が制定されたのであるが、この農基法に基いて具体的施策として農業構造改善対策事業が打ち出されたのである。

二、本対策事業の方針

以上の農基法の趣旨に

三、地域の指定

知事が、各市町村長の申請に基いて、事業実施条件を具備した市町村を農林大臣と協議のうえ指定するものであるが、本事業は昭和36年度から向う十ヶ年計画で全市町村を指定することになって

四、事業計画の主な内容

事業計画は、畜産、果樹、そさい、園芸、養蚕、殺しゆく等につき、立地に即応した適地適産、主産地形成など、農業生産の選択的拡大の方向をと、高度な農業技術の導入、農地の保有および利用の改善、機械、家畜、施設等、資本整備の高度化、販売加工方法の合理化を図るため、次の事項について、地域の実状に即し、総合的有機的に策定するものである。

①多頭羽飼養、集団飼養および集団栽培等営農の規模拡大に関する事項。
②圃場および農道の整備かんがい排水施設の新設改良、農用地の集団化、ならびに農地、草地および樹園地の造成等、農業生産基盤の整備開発に関する事項。
③農業の機械化に関する事項。
④農産物、飼料等の生産収穫調整、乾燥貯蔵等の大規模農業施設および家畜の飼養管理施設に関する事項。
⑤農産物の選別出荷、処理加工等企業の販売改善

地に即した条件と、地域農家の自主的な構造改善への意欲と相俟つて、労働生産性の飛躍的向上の出来る地域(規模は、おむね部落又は大字単位程度に考えられる)である

善のための施設に関する事項。
⑤環境の整備に関する事項。
五、事業実施期間
指定を受けた地域の事業実施期間は、第一年度は基礎調査期間であつてこの基礎調査にもとずいて実施計画を策定する。以後3ヶ年継続して当該地域の事業を実施することとなつてゐる。
六、助成対策
事業費等
①助成は3ヶ年継続して行われるが、各年度別の事業実施割合は、おむね第一年度三割、第二年度四割、第三年度三割である。
②助成対象事業費は、一地域平均一億一千万であるが、その内訳は、大要次のとおりである。
A補助対象事業費は、九〇〇万円の補助となる
この外補助残の四、五〇〇万円の八割、つまり三六〇〇万円の融資を受けることができるので、こ

の補助金と融資額を除いた額、九〇〇万円は地元現金負担となる。
B単独融資対象事業費は二、〇〇〇万円であるの内訳は、
a 農林漁業金融公庫融資一、二〇〇万円
b 農業近代化資金融資一、八〇〇万円
以上a、b、の八割の融資を受けることができるから一、六〇〇万円。残額の四〇〇万円は地元現金負担である。
c 融資の利率は
▽農林漁業金融公庫融資
③補助残融資の場合六分五厘
④単独融資の場合三分五厘
▽農業近代化融資七分五厘(六分五厘(事業種目により異なる))
七、結び
以上は農業構造改善対策事業の概要であるが、過(二ページ下へ)

△石田議員 欧米視察に
全国町村議長会長の石田真宗氏は、バンコックに於ける極東亜細亜地方行政会議出席を兼ねて、

△吉田公民館主事は、社会教育主事に補せられ公民館主事を兼務。
△志賀友定書記は公民館主事補に補せられた。

△西名清教育委員は9月30日任期満了三選された

△吉田正雄教育委員は10月1日、日教育委員長に再せんされた。「以上教育委員会発令。」

人事往来

欧米視察の途にのぼる。10月11日出発、11月12日帰国の予定。

昭和37年産米の

改善運動に寄せて

近年農業生産力向上による食糧事情の緩和に伴って、消費者の米穀に対する欲求は、量から質に移行し、産米の質的改善を要求する声が急速に強まっています。この要求は今後農業生産力の増大と国民経済の向上につれて益々強くなることと予想される。

従つて本町の如く稲作が農業経営の基盤をなし米穀による収入が農業所得の大半を占める米生産地域においては、この米穀事情の現状と消費動向に即し、産米の品質の改善向上を図り、産地としてその声価をあげる事が今後の稲作経営を安定し、農業の健全な発展を期する上に極めて重要である。

前述の様な米穀事情に対処し、産米の品質を一層向上し産地銘柄としての声価を獲得するため、品質食味ともに良好な販売用奨励品種の普及統一を推進し、更に肥培管理及び調整荷造りの改善等時代の要請に応じ産米事業の一大改善運動を町内生産者と各関係機関が一体となり、強力に推進実施することが緊要である。

以下本年産米の改善すべき事項について列挙すれば次の通りである。

一、適期刈取
稲の刈取時期は米の品質

防止等を図るため、調製技術の向上とあわせ籾の調製準備および調製後の選別を励行すること。

尚次の事項に注意願いたい。(イ)脱穀作業。(ロ)異物混入防止。(ハ)籾摺準備。

四、包装荷造改善
(イ)包装の原料葉は適期刈取とあわせ事前に選別準備すること。

(ロ)包装(俵)は事前に製作準備するとともに每個につき重量を均一化する。

(ハ)荷造り(俵)は使用承認を受けた包装(俵)を使用すること。

(ニ)乾燥改善
乾燥不良の場合は脱穀籾摺作業等が困難である上に、米の品質を損じ貯蔵中に腐敗、変質、虫害等を被り易く、そのため長期間の貯蔵ができずさらしに搗精歩留めが低くなる等乾燥は米の生命線であり、米の品位が良くても乾燥の悪い場合は検査等級が下り売渡価格において損をする事になる。

従つて産米の商品性を高め、農家収入の増大を期するには、乾燥の改善を図ることが最も重要である。(本年度は集荷業者毎に水分の下見検査を実施することになつてゐる)

その他乾燥改善上注意すべき事項としては、(イ)稲束の乾燥。(ロ)早場米胴割防止。(ハ)籾の乾燥。

三、調製改善
調製は乾燥とならんで米の品質改善上重要な事項であるので、病害虫による被害粒および屑米の選別除去、胴割米肌摺米等の発生防止、籾混入の

双葉郡内

品種名	早中晩別	品種	草型	耐病性	適地	優点	欠点
さわにしき	早生	中上	穂重型	やや強	山間高冷地	耐病性強、多肥多収	
越路早生	早生	中上	穂重型	強	湿地帯	耐冷性強、例伏強	
チヨウカイ	早生	中	中	強	山間高冷地	耐冷性強	
セキミノリ	中生	中上	偏穂数型	強	平地	耐冷性強	
農林二十二号	中生	上	穂数型	弱	平地	改良質多収	葉イモチ病弱く倒伏し易い
クサブエ	晩生	上	穂数型	やや強	平地	改良質多収	晩生に過ぎる
農林十号	晩生	上	穂数型	やや強	平地	耐病性やや強	
コガネ糯	早生	中	中	弱	山間地	稈強	
新ツル糯	中生	中	中	弱	山間地	耐冷性強	
改良千本糯	晩生	中	穂数型	弱	平地	稈強	

販売用奨励品種特性表

階まで欠減の生じないよ
う正味重量を確保すること。

六、計画出荷
出荷盛期における検査および検査場所の混乱を避け、適正かつ能率的な検査を実施されるよう計画出荷に積極的の協力すること。(計画出荷については後日各集荷業者毎に、月日別、部落別、検査場所別に指示される)

七、販売用奨励品種の普及統一
産地銘柄としての声価を一層高めるため、昭和38年産米より販売用奨励品種を左記のとおり双葉郡内を統一普及することになった。

八、集団栽培の普及促進
稲作経営の合理化および産米の品質改善向上を期するため、集団栽培を推進する。

五、量目確保
正味重量の欠減は産米の声価を著しく損うので、每個について最終消費段

毎日どなたかに」
自動車があたる
これは大売出しの広告ではありません。人の体に自動車があたる交通事故のことです。そして原因の半分くらいまでが「ヘタ」に道を横切つたためとなつています。

横断のときは、
●長すぎる赤信号でも、待ちましよう。タツタ25秒が、安全を約束するタイムです。
●「だいたいようぶと思つた」では手おくれ、信号のないところでは、みぎ、ひだりをよく確かめてから渡りましよう。
●どんなときにもあわてずに、わたりましよう。
車が来たからといつて

公民館に寄付
▲武岡充さん(下4区)
この程、公民館にスリッパ二十七足を寄贈されました。
▲下宮公久さん(下5区)
この程、公民館図書室に、図書3冊を寄贈されました。
▲石母田作治さんは敬老会に手作りの杖二十数本を寄贈されました。
▼町民一同に代つて深くお礼を申し上げます。

一ページより
去においても農業振興の施策は構じられ、いろいろの事業がなされてきたのであるが従来は単なる生産増強、或いは経営の改善等部分的であり、小規模であつたが、今回は文字通り農業の構造を改善する一大革新事業である。

この大事業を実施するには、周到な調査計画と多額の経費が必要であり、農民の振興意欲が結集され、人の和が保持されない限り、事業の進行は不可能であろう。

今からこの事業に対応する心構えを培い、地域の基幹作目の検討、受入態勢の強化が緊要である。

町経済課長 吉田 茂



良ビール麦

作方

昨年度試作的に取入れたビール麦については初めてのことでもあつたので、栽培管理上不安と乾燥がつきまとい、加うる刈取期の霖雨で適期を失し、雨害による品質の低下等で結極売渡した実績は契約の半数に終り、又品質も悪く生産者もめんどくさいと云うことで、ビール麦の人氣は一年にしてガタ落ちであるが、然し現在の食糧情勢からみて大麦、はだか麦の生命は既に終り、全国的に麦作の転換が叫ばれている。

これにひきかえビール麦は食生活の向上に伴い需要に応じきれない程生産量が不足している。

ちなみに国民一人当りのビール消費量を外国と比較してみると、大瓶換算で第一位のベルギーの一七八本に対し日本は僅かに一本で三一位という少量である。

将来国民所得の増大に比例し、ビール消費量は益々ふえる一方であることを思うとき、一年丈の失敗で挫折することなく、更に本町としてもこの有望なビール麦の増反を奨励したい。

尚去る八月十八日双葉町公民館において開催された栃木県農事試験場南

河内分場長の中山保農博士の講演によれば、次の如く粗放農業で差支なく、この点昨年度の栽培指導の面において大いに反省させられた。

特に、浜通りの気象条件は北関東と同じで、福島県内においてはもつともビール麦の適地であつて大いに普及すべきであるとの事であつた。

中山博士の講演要旨。

ビール麦の特性を知つておくこと。

- 1) 種子の性質が普通大麦芽と異つてゐる。
 - 二条大麦
 - 種子の性質が普通大麦芽と異つてゐる。
- 2) 雨で発芽しなくなる。
 - 一室息して死滅する
 - 一排水のよいところ
 - 一穂発芽がしやすい。

ビール麦は春播型の品種である。

一キリン直一号は英國の品種

- 1) 早く播くと茶立して凍害を受ける。
- 2) 遅く播くと寒さに弱いので凍死する。
- 3) 分けつが多く倒伏しやすい。
- 4) 暑さに弱く、すぐにちようちん穂となる

二 耕種方法

- 1) 一般的な耕種方法
- 2) 種子の消毒(班葉病が多い)
- 3) 播種期は標準に小麦より四一五日前にま

く、(種子量四升程度)。

管理作業はしなくてよろしい。麦踏み土入等やらなくてよい、除草は農薬でもよい。

刈取期は早目にし、すぐ脱穀をし、むしろで乾燥する。

A 成熟とは穂が全体の一二割程度曲つたとき。

B 一枚の圃場で成熟がまばらな場合は全刈後刈分ける。

一脱穀調整を別にする。

水田裏作での栽培方法(畑の二割増収)

圃場の利用率を多くする。

種子を多くまく、(八升程度)

覆土は浅くする。

五糎程度、5糎以上は芽が出ない。

肥料のやり方

- 1) 全量元肥でやる
- 2) 三要素は二:三:二を標準にする。
- 3) 毎年肥料の量は同じとする。
- 4) 堆肥は多くやる。
- 5) 追肥はしない。
- 6) 追肥は倒伏の原因。
- 7) 砂地では四八疋までを中内にやることとする。
- 8) 脱穀は採種と同じにやる。
- 9) 丁寧に回転を少なくする。
- 10) 火力乾燥は通風乾燥機で。
- 11) 火力で六〇度C以下でやること。
- 12) 火力を用いるときは番人が必要である。
- 13) 六 調製
 - 1) 芒を取るには日中に。
 - 2) 細実を篩トウミで除く
 - 3) 倒伏、発芽した穀実は飼料とする。

昭和三十七年産米の政府売渡価格は

次のとおり

全国農民と農業団体の強い要求と努力により、今年産米の政府売渡価格は次の表のように大巾に値上げされたが、それでも労賃や諸物資の高よ等生産費の増加からみれば決して満足した価格とも云えないようだ。

しかし次表でみる如く、時期別格差、等級差等をよくお考えになつて、少

昭和三十七年度産米

米穀政府買入価格表

玄米

(十月一日まで)

一等	五、〇九五円
二等	五、〇一五円
三等	四、九三五円
四等	四、八五五円
五等	四、六五五円
一等	五、〇一五円
二等	四、九三五円
三等	四、八五五円
四等	四、七五五円
五等	四、五七五円
十月二十一〜同三十一日	
一等	四、九三五円
二等	四、八五五円
三等	四、七五五円
四等	四、六五五円
五等	四、四九五円

(十一月以降)

一等	四、八五五円
二等	四、七五五円
三等	四、六九五円
四等	四、六九五円
五等	四、四九五円

注1 以上の金額は包装代(複式新俵一三三円)を含みます。

2 もち米加算額は水稲もち玄米正味六〇kgにつき二二五円で

※ 稲の被害届

イモチ病や水不足その他災害により減収すると思われれる水田をお持ちの方は今すぐ詳細員に届けて下さい。各個人より被害届がない水田は調査致しませんので例え共済金支払に該当するような被害でも当然該当しなくなりますから被害届は人に頼らず自分で届けるように致しましょう。

お知らせ

知事に手紙を出しませう

みなさんの意見や希望を県政に反映させることが民主政治です。

県政はみなさんの県政です。

県政について日ごろお気づきになつて居る意見や希望をすすんでお寄せください。

切手をはる必要はありません。

このために緑色のはがきを県で準備しました。このはがきを使用した場合は切手をはる必要がありません。

普通の五円のはがきや手紙を使用してさしつかえありませんが、できるだけ緑のはがきを使用してください。

はがきの備えてある場所

役場

農業協同組合

商工会

県事務所

被害届の時期 早い種類の稲及び麦の刈取十日前まで、その後発生した被害はその都度速やかに届けること。農業共済組合

※ 野菜の換金化を図れ!!

去る7月27日、婦人学級で「野菜の換金化」についての研修が行われた。助言者は「農改指導所の佐藤技師。富岡青果市場の渡辺、高橋両係員、及農協の志賀昇理事と横田指導員、今後農協の手で町内に出荷組合を結成するとともに、商品価値とすることを図ることとなつた。

梅、柿等庭内果樹の改良と商品化についても至急施策と指導を望んで止まない。

編集手帳

◎ 昭和33年に次ぐ大農作が見込まれてお互いに嬉しい限りです。

◎ 本号は本町の現在にとつて最も重要な産業経済関係の特集号として編集しました。特に農業構造の改善と云う重要な課題を目前にしているからです。

◎ 農業構造改善事業については近く関係課の手でアンケート調査を実施するところとなりますが本号を参考としてより、よりその地域の改善対策を研究していただくには有難いと思います。

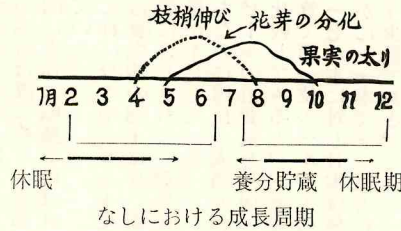
◎ かたすぎる館報と思わずに以上の点を考えられ是非目を通し研究し考えていただければ幸いです。



果樹肥料の施し方

なしの収穫期も経過し、又来年の為に肥料を施す時期がやつて来ましたので充分研究して下さい

1 樹の成育と養分の吸収



果樹は図のように一年間生長する、すなわち四月の発芽から七月上旬頃まで枝の生長が盛んに行なわれる。果実の方は四月〜五月に始まって、七月八月頃に急激に大きくなって、収穫まで肥大が行なわれます。そしてその間に花芽の分化も行なう、このように四〜一〇月頃まで発育が続くからそれに必要な養分は、常に吸収される状態しておくことが必要である。その為に土壌を改良して常に必要な養分があるようにする。なお一般的には果樹の

2 初期育成は貯蔵養分で成長する

必要な養分を吸収させることで施肥をするのです。落葉する果樹は暮に発芽して、開花結実、展葉、枝、梢の成育が行なわれます、しかもこれらの初期成育も、すべては秋までに樹の中にたくわえられた養分によつて行なわれます。しかもこれらの初期育成も、すべては秋までに樹の中にたくわえられた養分によつて行なわれます。

3 施肥時期

秋の貯蔵養分を多くする為に、九月中旬にチツソとカリを施します。チツソは五〜七月の間の枝の発育、果実の肥大を良くするために基肥を四割位施すが、これは出来るだけ早く吸収させるため、十二月〜三月上旬頃までの間に施す。又土質の悪いところで追肥を五月〜六月頃施す。リンサン肥料は十二月基肥に全量施す。カリは十二月〜三月上旬

4 肥料の種類

果樹栽培して肥料は支出が多いので最低の成分を最高に利用しなければならぬが、だからと言って少肥では充分収穫を上げ得ない。肥料の種類は安いもの効果の高いもので、高価な有機質でなく化学肥料が重点になるでしょう。基肥には化成肥料や堆肥を施し遅い基肥には速効性の肥料を選びたい。追肥は殆ど単肥の硫酸尿素とし化成でも速効性のものがあれば良い。

5 施肥の方法

今まで溝掘りして施肥したが、堆肥や落葉はすき込みとし、深耕栽培でもせいぜい一〇〜一五センチ下にすき込めば充分である。化学肥料は全面撒布としてロータリーで攪拌すればよい、輪肥は根を切断するので、肥料の高濃度に根をいためるのでよくない、せいぜい若木の四〜五年生までが輪肥である。

6 施肥の割と施肥量

チツソ一〇、リンサン四、カリ八、又は一〇〜四一〇位にする。施肥量は検討中であるが次の標準位でしょう。チツソ 成木 二六、五

法の日

福島地方裁判所 福島家庭裁判所 福島地方検察所 福島県弁護士会 皆さんは一昨年からの十月一日を「法の日」と定められたことをご存じでしょうか。「法の日」というのは法の尊重、基本的人権のよう護、社会秩序の確立を日本国中にゆきわたらせるために定められたものであります。民主主義の第一目的は個人の自由の保障にあります。その自由はめいめいが勝手な振舞をするものではありません。お互が相手の自由をも尊重して円滑な社会生活を営むところに存在するのであつて、この自由を守るために法があります。わたくし達が法を尊重し法を守る事が、日常生活ばかりでなく、政治、経済、文化の面においても平和な楽しい国を造つてゆくことであつて、「法の日」にあたり、心を新たに法を守り世界に誇り得る民主日本を造り上げることに努力いたしましょう。

和牛

研究会の善行 今春早々わが町に、和牛研究会が生れた。この会は文字どおり和牛の飼養技術、経営知識の研究会であるが、この会の役員の方々が去る九月四日総動員で、家畜管理所前庭の整地作業に勤勞奉仕された。コンクリートの検査台を造り周辺は碎石を敷きながらして見違えるようにきれいになった。この奇特なおかげで九月七日に実施された和牛登録検査においては郡内一の成績をおさめられたことは真に感謝に堪えない役員の方々がありがとうございました。今後とも和牛の品種改良に更に御精進をお願いします。

夏 西瓜に成功 六〜九万の収穫

夫沢二区の、松沢末男さんは茨城県出身。茨城県の名産郷里茨城の名産西瓜が必ずこの地にも出来る筈だと考えて試作してから約十年になる。その後研究に研究を重ねた結果、昨年の収入は約六万円、今年は一反四畝程作付けて約九万円程になる見込だ。松沢さんは、屋内と云わず、屋外と云わず一杯に乾された煙草の中で次の様に語つた、「西瓜は一反に三〇〇株として、一株から三貫、約一〇〇貫が目標だ。質も味も決して出荷物には負けないと、茨城より若干おくれる。4月15日〜20日頃時々は盆には間に合う。今年7月頃の雨にたゞられて若干おくれいている。現在は市場向けの旭都をつくつてはいるが、西瓜つくりのコツは肥土づくりと発芽だ。技術があるので、おつくりが、何とかして、皆で作つて土地の名産にしたいと思う。……」



写真松沢末男さんと妻のツルイさん